

防災訓練

実施日：令和4年9月23日（金）

（主催：自主防災会）

訓練の目標

- ・琵琶湖西岸断層帯地震（最悪、震度7が予測されている）を想定した訓練とする
- ・コロナ禍の中での防災訓練とする（密にならない、少人数）
- ・従来の自治会代表を主とした訓練から、広く住民の皆様へ広げた訓練とする

訓練内容

1. 各自治会で朝から安否確認訓練

琵琶湖西岸断層帯地震発生を想定し、各家で家具の下敷きになる等の被災をしていなかったら玄関にタオル等を掲げ安全を発信します。それを町内役員が確認します。本番の地震では安否タオルが出ていなかったら、更なる救助への情報発信となります（共助）。今回、町内で確認する役等を決めていただき、多くの住民の皆様が安否確認訓練に参加いただきますようよろしくお願いいたします。

【住民の皆さんにお願いする安否確認訓練】

- 9：00 地震発生
9：00～9：05 被災していなかったらタオル等を玄関に掲げ安全を発信
9：05～9：30 各町役員が安否タオルを確認し、防災委員が集計する
9：30～9：45 防災委員が代表で小学校に避難し、安否状況を報告する
(9:45 小学校で学区訓練開始)

2. 市民センター 初動訓練

市役所の初動支所班、避難所担当により、地震発生を想定し、下阪本市民センターでの初動の訓練を行います。（9：00～）

3. 小学校で学区訓練

各自治会の防災委員による学区訓練を行います。今回は密を避けるため、防災委員のみの参加とします。下記4訓練の詳細説明は、当日行います。

- 9：30～9：45 受付、安否報告を受ける、4班に区分
9：45～10：00 訓練開始セレモニー（グラウンド）
10：00～11：00 下記訓練開始（4訓練×15分）

- ①第1訓練：起震車体験（中消防署 西分署担当）（駐車場）
- ②第2訓練：初期消火訓練（下阪本消防分団担当）（グラウンド）
- ③第3訓練：避難所設営訓練（体育館） 簡易トイレ設営 原理の実演
- ④第4訓練：「家具転倒対策（東京消防庁ビデオ）」（市民センター1階ホール）